

財政指標

# 令和元年度の結果を公表

令和元年度決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率を公表します(左表)。

この指標は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方公共団体の財政が悪化した場合に早期に是正することを目的に設けられています。

早期健全化基準を超えると、財政健全化計画を策定するなど、財政運営上の制約を受けることになります。

本市は、どの指標も早期健全化基準を下回り、財政の健全性が確保されています。

健全化判断比率

(単位：%)

財政指標の名称	比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	11.51	20.00
連結実質赤字比率	-	16.51	30.00
実質公債費比率	7.4	25.0	35.0
将来負担比率	77.3	350.0	

※「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、黒字の場合は「-」の表記

資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	-	20.0
簡易水道事業会計	-	20.0
下水道事業会計	-	20.0
公設地方卸売市場特別会計	-	20.0
農業集落排水事業特別会計	-	20.0

※資金不足とならない場合は「-」の表記

保されています。財政指標の概要

○実質赤字比率…一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

○連結実質赤字比率…全会計を対象とした実質赤字または資金不足額の標準財政規模に対する比率

○実質公債費比率…一般会計などが負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率

○将来負担比率…一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率

○資金不足比率…公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率

標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示します。

令和元年度決算の概要は、広報なりました12月1日号に掲載する予定です。

※くわしくは財政課(☎20・1512)へ。

雇用促進奨励金

事業主を対象に

市では、障がい者や高齢者などを雇用した事業主に奨励金を支給しています。

対象は市内に事業所があり、次のいずれかに当てはまる市内在住の人を常用労働者として雇用した事業主(①～④は公共職業安定所の紹介で雇用した場合に限る)

- ① 55～64歳の人
  - ② 障がいのある人
  - ③ 20歳未満の子や障がいのある子を扶養する母子家庭の母と父子家庭の父
  - ④ 精神・身体の障がいにより長期にわたって労働能力を失っている配偶者を扶養する人
  - ⑤ 自己の事業所(定年を60歳以上に定めている事業所に限る)に10年以上勤務した定年退職者
- 奨励金の額(1人当たり)は月額1万7,000円(重度の障がいのある人は2万2,000円)の
- 助成期間は雇用した翌月から12カ月(重度の障がいのある人は18

カ月)

申請期限は9月30日(水)

※くわしくは商工課(☎20・1622)へ。

全国瞬時警報システム

防災行政無線でテスト

全国瞬時警報システム(アラート)とは、自然災害に関わる特別警報など、国から送られる緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

市では、この緊急情報を市民の皆さんへ確実に伝えるため、防災行政無線を使った試験放送を行っています。放送を聞き逃したときは、防災行政無線テレホンサービス(☎0120・38・3898)で確認することができます。

日時は10月7日(水)午前11時

放送内容「これはアラートのテストです(3回繰り返し)、こちらは防災なりました」、防災行政チャイム

※当日の災害発生状況や気象状況により中止になる場合があります。くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。

## 秋の全国交通安全運動

### ルールを守って事故防止

秋の全国交通安全運動が9月21日(月・祝)～30日(水)に実施されます。

- 重点目標は次の通りです。
- 子どもをはじめとする歩行者の安全
- 自転車の安全利用の確保
- 高齢運転者などの安全運転の励行

- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- 飲酒運転などの危険運転の防止
- 一人一人が交通ルールを守り、思いやりのある運転を心掛けることが大切です。家族で交通安全について話し合ってみましょう。

また、秋の全国交通安全運動の一環として、交通安全についての啓発イベントを開催します。

## 市長日誌

8月16日(日)～31日(月)

17日	災害時における移動式宿泊施設等の提供に関する協定書手交式(成田市・株式会社デベロップ)
21日	空港圏自治体連絡協議会による厚生労働省・国土交通省への要望活動
24日	東京2020パラリンピック事前キャンプ実施に係るアイルランドパラリンピック委員会とのレガシー協定書調印式(オンライン)
26日	議会運営委員会 定例記者会見
28日	9月定例市議会開会(～9月24日) 成人式実行委員会



オンラインで調印式に出席(24日)

### 交通安全ポスター展

小中学生が描いた交通安全ポスターの入賞作品を展示します。

期間 9月21日(月・祝)～30日(水)  
会場 IIイオンモール成田2階イオンホール

※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

### 極左暴力集団のアジト

#### 不審に思ったら連絡を

県警では、テロ・ゲリラ事件を引き起こす極左暴力集団のアジト摘発に向けた取り組みを行っています。

極左暴力集団は、善良な市民を装いマンションやアパートに潜んでいます。発見には皆さんの協力が不可欠です。身の回りで「何か変だな」と少しでも思うことが

あったら、迷わず110番または成田警察署(☎27・0110)へ連絡してください。

極左暴力集団には次のような特徴があります。

- 入居早々、ドアや窓の鍵の取り替えや補強をしている
- 単身または夫婦だけのはずなのに、ひそかに複数の人が出入りしている
- 昼間でもカーテンをして部屋の

- 中が見えないようにしている
- 早朝、深夜など人目がない時に外出している
- 部屋へ出入りする際、異常に周囲を気にしている
- 近隣の住民と接しないようになっている

※くわしくは成田警察署へ。

### し尿のくみ取り手数料

#### 口座振替が便利で確実

し尿のくみ取り手数料の支払いは、便利な口座振替の利用をお勧めします。口座振替を希望する人は、納入通知書・預金通帳・届け出印を持って、指定金融機関や郵便局で手続きしてください。また利用の際は、振替時の残高不足に注意してください。

### こんなときは連絡を

初めてくみ取りを依頼するときや引越などできくみ取りが必要・不要になったとき、預金者の名義や金融機関、世帯主を変更したときなどは環境衛生課(☎20・1531)に連絡してください。

※くわしくは同課へ。

### 道路側溝の清掃

#### 台風などの大雨に備えて

道路側溝や集水樹が詰まると雨水などが道路上に溢れ、思わぬ事故を引き起こす場合があります。自宅周辺の道路側溝や集水樹のふたに堆積した落ち葉などを各自で清掃し、風水害に備えましょう。

※くわしくは道路管理課(☎20・1551)へ。

### 市立学校の教科書

#### 令和3年度分が決定

市立学校で使用する教科書について、小学校では令和2年度と同じものを使用します。中学校は次の教科書に決まりました。

種目と発行者 国語・教育出版、書写・教育出版、社会(地理)・

### 今月の納期限

9月30日(水)

- ①国民健康保険税(第3期)
- ②後期高齢者医療保険料(第3期)
- ③介護保険料(第3期)

※くわしくは①納税課(☎20-1519)、②保険年金課(☎20-1547)、③介護保険課(☎20-1545)へ。

東京書籍、社会(歴史)・東京書籍、社会(公民)・東京書籍、地図・帝国書院、数学・東京書籍、理科・大日本図書、音楽(一般)・教育出版、音楽(器楽合奏)・教育出版、美術・開隆堂出版、保健体育・大日本図書、技術家庭(技術)・開隆堂出版、技術家庭(家庭)・開隆堂出版、英語・教育出版、道徳・教育出版

また、小中学校や義務教育学校の特別支援学級で、一人一人の障がい状況に応じて教科書として使用できる一般図書は、県教育委員会の候補図書の中から118冊が選ばれました。

※くわしくは学務課(☎20・1581)へ。

住民活動総合災害補償制度

思わぬ事故をサポート

住民活動総合災害補償制度は、特定の団体がボランティア活動や自治会活動などの住民活動中に事故に遭った場合に、その団体や指導者などへ見舞金を支給する制度です。保険料は市が負担します。事前の手続きは不要です。

- 対象Ⅱ次の全てに当てはまる団体
- 市内に主な活動拠点がある
- 5人以上の構成員により自主的に組織されている
- 構成員の70パーセント以上が市内在住である

**対象となる活動Ⅱ**社会福祉向上のために無報酬で自発的・計画的・継続的に行われる事業・活動

- 補償内容**
- 傷害補償
  - 死亡…500万円
  - 後遺障害…15～500万円
  - 入院(1日当たり)…5,000円
  - 手術…入院補償日額に手術の種類に応じた倍率を掛けた額
  - 通院(1日当たり)…3,000円(上限90日)
  - 損害賠償責任補償
  - 対人賠償(1人当たり)…上限6,

000万円(1件当たりの上限は2億円)

- ・対物賠償(1件当たり)…上限100万円
  - ・保管物賠償(1件当たり)…上限100万円
- 事故が起きた際は、すぐに市民協働課(☎20・1507)へ連絡してください。

また、活動内容によっては対象とならない場合もありますので注意してください。

※くわしくは同課または市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/environment/page102800.html>)へ。

ごみ減量器具設置費補助金

購入前に申請を

市では、ごみ減量器具を購入する人に補助金を交付しています。必ず購入前に申請してください。

**補助額Ⅱ**購入額の2分の1(100円未満の端数切り捨て)。上限は生ごみ処理容器1、500円・コンポスト容器5、000円・機械式生ごみ処理機5万円(騒音地域は補助額が割り増しされます)

申請・購入方法Ⅱクリーン推進課

(市役所5階)または市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/page115800.html>)にある申込書に必要事項を書いて、直接または郵送で同課(〒286-8585花崎町760)へ。後日郵送される購入券を持って市の認定を受けた販売店へ

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

市税の徴収猶予

対象期間が変更されました

新型コロナウイルス感染症の影響により市税の納付・納入が困難になった場合、一定の条件を満たしている人は徴収の猶予を受けることができます。

これまで、猶予の対象は令和2年2月1日～3年1月31日に納期限が到来する市税としていましたが、3年2月1日までに変更されました。

※申請方法などについては広報なりた7月1日号で確認してください。くわしくは納税課(☎20・1519)へ。

指定学校変更・区域外就学

申請は期限内に

市立学校の通学区域(学区)は住所地によって定められていて、自由に学校を選択することはできません。

ただし、事情があつて学区以外の学校へ通学を希望する場合には、保護者の申し出により指定学校変更や区域外就学が認められることがあります。

**指定学校変更Ⅱ**市内に住む児童・生徒に対して定められた学区以外の市立学校への通学を認める

**区域外就学Ⅱ**市外に住む児童・生徒に対して市立学校への通学を認める

令和3年度からこれらの制度の利用を希望する人は、11月30日(月)までに学務課(市役所5階)で手続きしてください。部活動を理由とした指定学校変更の希望は9月30日(水)までとなります。

なお、成田中学校では、部活動や通学距離を理由とする令和3年度の指定学校変更を受け付けていません。

※くわしくは学務課(☎20・1581)へ。

災害時の情報収集はこちら

- 防災行政無線テレホンサービス(☎0120-38-3898)
  - 市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/anshin/index0329.html>)
  - 防災情報ツイッター([https://twitter.com/bousai\\_narita](https://twitter.com/bousai_narita))
  - なりたメール配信サービス(事前登録が必要)
- 右の二次元バーコードを読み取るか、登録用アドレス([info-n@sg-m.jp](mailto:info-n@sg-m.jp))に空メールを送信して登録する
- ※くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。



なりたメール配信サービス